

平成27年度第2回伊勢志摩サミット市町連絡調整会議

事項書

日時：平成27年8月26日（水）

14:30～15:30

場所：三重県地方自治労働文化センター

4階 大会議室

1. 開会

2. 報告事項 県民会議事業の概要について

- (1) 協賛、応援事業等の募集について（資料1-1～1-3）
- (2) 今後のスケジュールについて（資料1-4～1-5）
- (3) 伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画（資料1-6）

3. 議題1 県民会議事業に関する連携について

県民会議事業の展開について（資料3-1～3-15）

4. 議題2 市町の主体事業における検討状況について

各市町における検討状況に係る調査について（資料4）

5. その他

- ・ 防災・危機対策について
- ・ 伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業の状況

6. 閉会

【配付資料】

- ・ 資料1-1：協賛・応援・寄附趣意書
- ・ 資料1-2：協賛、応援事業に関する提案募集について
- ・ 資料1-3：寄附金等の募集について
- ・ 資料1-4：伊勢志摩サミットに係る今後の会議等のスケジュール（案）
- ・ 資料1-5：伊勢志摩サミット開催に向けた今後のスケジュール（粗案）
- ・ 資料1-6：伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画
- ・ 資料2-1：伊勢志摩サミットに向けた取組の考え方
- ・ 資料2-2：4つの柱に基づく事業展開
- ・ 資料3-1：宿泊予約センターについて
- ・ 資料3-2：配偶者プログラムについて
- ・ 資料3-3：ジュニアサミットについて

- ・資料３－４：シンボルマークの作成について
- ・資料３－５：サミットフォーラムについて
- ・資料３－６：県産食材等の利用促進に向けた取組について
- ・資料３－７：弁当供給センターについて
- ・資料３－８－１：クリーンアップ活動（環境美化・清掃活動）について
- ・資料３－８－２：花いっぱいおもてなし運動（案）
- ・資料３－８別表１：市町連絡調整会議における各市町への依頼事項
- ・資料３－８別表２：環境美化運動（クリーンアップ活動・花いっぱいおもてなし運動）に向けた今後のスケジュール（案）
- ・資料３－９：ホームページ・SNSのリニューアル及び運営について
- ・資料３－１０：公式ポスター第２弾以降の制作について
- ・資料３－１１：カウントダウンボード、ノベルティを活用したPR展開
- ・資料３－１２：プレス等を活用した情報発信の展開について
- ・資料３－１３：三重県情報館（仮称）について
- ・資料３－１４：三重県情報誌及びプレス用ハンドブックの作成について
- ・資料３－１５：多様な主体における国際理解・国際交流事業について（案）
- ・資料４：各市町における検討状況に係る調査票

（参考資料）

- ・参考資料１：サミットに関連する会議等の設置に係る各市町の状況
- ・参考資料２：「三重県伊勢志摩サミット推進本部」「防災・危機対策委員会」の体制」
- ・参考資料３：「伊勢志摩サミット 防災・危機対策の推進（推進体制）」
- ・参考資料４：「伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業の状況」

伊勢志摩サミット三重県民会議協賛・応援・寄附趣意書

2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会を中心とする官民一体での誘致活動などが実を結び、平成 28 年（2016 年）5 月 26 日から 27 日まで、主要国首脳会議（サミット）が三重県・伊勢志摩で開催されることとなりました。

サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、本県の国際観光地としてのレベルアップだけでなく、地域の総合力の向上につなげる千載一遇のチャンスであり、三重県ならではの美しい自然、豊かな文化・伝統、先端技術などを強みに発信していく必要があります。

また、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につなげるためにも、子ども・若者、女性、高齢者や障がい者などさまざまな県民が準備段階から事業の企画に携わり、実施して、サミットに参画することが重要です。

そのため、「オール三重」で一丸となってサミットを成功させるため、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心に、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の四つの柱に基づき、サミット開催に向けた全県的な取組を展開してまいりたいと考えています。

今後、受入準備が本格化いたしますので、ぜひとも、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心とした取組にご賛同をいただき、協賛、応援や寄附によるご支援につきましてご協力賜りますようお願い申し上げます。

伊勢志摩サミット三重県民会議会長

三重県知事 鈴木 英敬

平成 27 年 8 月 26 日
伊勢志摩サミット三重県民会議事務局

協賛、応援事業に関する提案募集について

1 目的

伊勢志摩サミットの開催に向けて、サミットの成功と、サミットを契機とする三重県の活性化を図るため、「伊勢志摩サミット三重県民会議への協賛、応援事業の提案募集について」を定め、県民、企業、団体等から伊勢志摩サミット三重県民会議（以下「県民会議」という。）の事業実施基本方針に基づく事業企画・協力・支援に関する提案を広く受け入れます。

2 取組方針

伊勢志摩サミットの成功と、サミットを契機とする三重県の活性化を図るため、県内外の企業、団体等多様な主体の有する技術や資源等を積極的に活用することで、効果的・効率的な事業展開を行っていきます。

なお、北海道洞爺湖サミットでは実効性の観点から個人からの提案は受理しませんでした。今回は応援事業の枠組で個人の提案を受け入れていきます。

ただし、協賛については、実効性、効率性等の観点から個人からの提案募集は行いません。

3 事業の概要

(1) 以下の 2 つについて提案を募集します。

① 県民会議事業等への協賛

② 伊勢志摩サミットへの応援事業

なお、県民会議の財政負担が伴わないことを前提とし、また、実効性等の観点から、①については個人からの提案募集は行いません。

(2) 協賛、応援事業

① 県民会議事業等への協賛

提案者が、県民会議の主催する事業又は県や市町等の連携事業において活用する物品や役務、技術、事業等の提供を通じて支援・協力を行うもの。

② 伊勢志摩サミットの応援事業

提案者自らが事業実施者として、県民会議の 4 つの柱「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」に資する事業を行うもの。

(3) 応募方法

別に定める「伊勢志摩サミット三重県民会議協賛、応援事業提案シート」により、県民会議事務局まで提案いただきます。

(4) 登録について

① 提案シートの内容については、必要に応じヒアリング等を行い、公序良俗に反するなど一定の事由に該当するもの以外は、原則、協賛、応援事業として登録します。

② 登録に疑義のある提案については、県民会議事業推進部会構成員等による選定委員会で登録の可否について決定し、透明性を確保します。

- ③ 登録した協賛、応援事業については、その事業名及び事業内容を県民会議ホームページへ速やかに掲載します。

4 今後の進め方

- (1) 平成 27 年 8 月 31 日に提案募集を開始します。
- (2) 募集にあたっては、県民会議ホームページ、県内約 61 万戸に配布される「みえだより」をはじめ、県政だよりみえ、市町広報等の各媒体や県民会議参加団体の持つ多様なネットワークも活用し、広く PR を行うとともに、様々な層へ届くよう効果的な PR に努めていきます。

また、商工・経済団体、企業や学校、自治会や婦人会、社会奉仕団体や包括提携企業等、県内外へ幅広く周知を行い、できるだけ多くの方のご協力がいただけるよう進めていきます。

5 民間企業・団体等による「伊勢志摩サミット」の名称使用について

外務省より「伊勢志摩サミット」の名称使用については、民間で使用いただいて問題ございません（地元の歓迎ムードの盛り上げを妨げないよう、特段の規制措置はしない）。との見解を得ています。

(参考例)

1. 協賛（例：企業の場合）

- ・サミット PR ポスター、チラシなどの印刷及び提供
- ・各種ノベルティの製作及び提供
- ・サミット開催カウントダウンボードの製作及び提供
- ・サミット関連事業への役務・物品・技術等の提供又は貸与（製品（工業製品や加工品だけでなく農林水産物など一次産品も含む）、運行・運営・翻訳・接遇等のサービス、制作・管理等の技術 等）
- ・クリーンアップやイベント等の事業実施
- ・サミット関連行事参加者への三重県 PR グッズ等の提供
- ・「三重県情報館（仮称）」における備品、コンテンツの提供又は貸与
- ・サミット関係者（警備等）へのサポートグッズの提供

2. 応援事業（例：企業の場合）

- ・サミット応援イベントの開催
- ・サミット応援フェア・セール等の開催
- ・サミット応援商品の開発、販売（売り上げ金の一部を県民会議へ寄附）
- ・サミットを紹介する冊子を作成し、顧客に無料配布
- ・各施設にサミット応援メッセージを掲載
- ・サミット参加国の歴史・文化・食等についての展示紹介
- ・サミットに関する子ども向け学習会の開催

寄附金等の募集について

平成 27 年 8 月 26 日

1 方針

伊勢志摩サミットの開催にあたり、環境美化等の「おもてなし」事業、国際交流等の「明日へつなぐ」事業、各種イベントや情報媒体を活用した「三重の発信」事業を実施し、地域の活性化につなげていく。これらの事業に県内外の企業、団体、個人と共に取り組むことを目的として、広く協力を求め、寄附金等を募ることとする。

2 寄附金等募集の手法

- (1) 法人 県内企業や県に関係のある企業等に広く寄附金を募集する。
- (2) 個人 ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の仕組みを活用して広く募集する。
- (3) その他 クラウドファンディング等の手法について有効な事業への活用を検討する。

3 寄附金等受入の仕組み

「伊勢志摩サミット三重県民会議」において募集を行い、県が収納する。

【理由】

○県だけでなく官民一体でサミット成功に向けて取り組む体制をアピールする。

○地方公共団体に対する寄附を行った者は税制上の優遇措置を受けられる。

・法人：地方公共団体に対する寄附金は全額が損金算入される（法人税法第 37 条第 3 項第 1 号）。

・個人：地方公共団体に対する寄附金は寄附金控除の対象となる（所得税法第 78 条第 2 項第 1 号）。

【備考】

○県民会議は、県が収納した寄附金等を負担金として受け入れる。

○県民会議が解散するときに有する残余の寄附金等は、県へ返還し県の歳入とする。

4 寄附金等受入の手続き

- (1) 法人および個人から県民会議事務局へ申込書を提出する。協賛・応援・寄附金の受付窓口は全て総務課とし、ワンストップ対応とする。
- (2) 県が納付書を発行し、寄附申込者へ送付する。
- (3) 寄附申込者が納付書により支払う。

※個人の場合は「三重県ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」サイトからクレジットカード支払、コンビニ支払、ペイジー支払により納付することも可能。

5 広報の手段

- (1) 協賛・応援・寄附金等募集のリーフレットを作成し、県内外へ広く配布する。
- (2) ホームページ、県広報誌、市町広報誌などの各種メディアを活用して広報活動を行う。

- (3) 特に県外への広報については、県人会、市人会、同窓会等、既存のネットワークを活用し、会議や会報誌等での情報発信を行う。
- (4) 特に個人からの寄附金については、ふるさと納税の仕組みを活用することから、納付の手続きに関わるクレジットカード会社やコンビニ各社へ広報の協力を依頼する。
- (5) クラウドファンディングを実施する場合は、クラウドファンディング事業者による情報発信を活用する。

6 募集期間

平成27年8月31日から平成28年5月31日まで

7 寄附金等の目標金額

1億円以上

伊勢志摩サミットに係る今後の会議等のスケジュール（案）

項 目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1 県民会議										
1. 総会				13日 第2回総会 役員会の議論をふまえた審議					第3回総会 H27事業報告決算 H28事業計画収支予算	
2. 役員会			中下旬 第2回役員会 H27事業計画(改定)収支予算(改定)					下旬 第3回役員会 H28事業計画収支予算		
3 部会		19日 第2回部会 協賛、応援事業募集 寄附金募集 事業計画(改定)	中下旬 第3回部会 H27事業計画(改定)収支予算(改定)	下旬 第4回部会 H28事業計画(案)収支予算(案)						
					第5回部会 H28事業計画(案)収支予算(案) 寄附金の状況		第6回部会 H28事業計画収支予算	第7回部会 H27事業報告決算(案)		
2 市町との連絡調整(市町連絡調整会議) (地域連絡調整会議)		26日 第2回会議 寄附金等募集 市町へ取組要請		下旬 第3回会議 市町との連携情報共有		第4回会議		第5回会議		
3 国等関係機関との連絡 (国等関係機関連絡会議)				下旬 第2回会議 国等関係機関との情報共有				第3回会議		
4 庁内体制 (推進本部会議)	7日 第3回本部会議 各部局等の取組状況 県の連携事業 寄附金、協賛・応援事業基本方針	9日 第4回本部会議 各部局等の取組状況 サミット関連予算の決定(9月補正)	22日 第5回本部会議 各部局等の取組状況 H28サミット関連予算の整理	26日 第6回本部会議 各部局等の取組状況 H28サミット関連予算の要求	24日 第7回本部会議 各部局の取組状況	関係部局と総合調整、情報共有(進捗管理)				
					第8回本部会議	第9回本部会議	第10回本部会議	第11回本部会議		
県議会	10日 常任委員会	9月定例会会議			11月定例会会議		2月定例会会議		3月会議	

伊勢志摩サミットの開催(26日、27日)

実施項目		平成27年					平成28年						
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
1. 体制	推進本部・県民会議の開催	・第3回(7日)	・第4回(9日)	・第5回(22日)	・第6回(25日)	・第7回(24日)	・予定あり	・予定あり	・予定あり	・予定あり	・予定あり	5/26~27 実施	
		事業の進捗状況に応じて定期的に開催(必要に応じて委員会・ワーキングを設置)											
	・第2回部会(19日)	・第2回役員会(16日) ・第3回部会(中旬)	・第2回総会(13日) ・第4回部会(下旬)		・第5回部会		・第6回部会	・第3回役員会 ・第7回部会	・第3回総会				
	国、市町との連絡調整	・第2回市町連絡調整会議(28日) ・第2回地域連絡調整会議(28日)		・第2回国等関係機関連絡会議 ・第3回市町連絡調整会議			・第4回市町連絡調整会議		・第5回市町連絡調整会議				
	国、市町との連絡調整	地域連絡調整会議については、必要に応じて随時開催										26・27日	
	国、市町との連絡調整	準備の進捗状況に応じて随時開催											
	現地事務所	秋以降に、設置予定											
2. 協賛・応援、寄附金等		準備	募集開始 (31日)	募集(平成28年5月31日まで)									
3. 開催支援	記倡者プログラム	市町への照会 (下旬)	提案書の作成	国への提案 (中旬)	外務省等と連携・調整のうえ対応							5/26~27 実施	
	首脳等の移動・宿泊・輸送、歓迎行事等	外務省等と連携・調整のうえ対応											
	国際メディアセンターの設置	外務省等と連携・調整のうえ対応											
	インフォメーション対応、ボランティアの募集・研修					募集・選考					研修	実施	
	宿泊予約センターの設置	協定締結 (10日)	設置 (24日)	宿泊予約センター運営									
	弁当供給センターの設置					事業者を公募	設置	弁当供給センター運営					
	住民懇話会の開催					住民懇話会開催			住民懇話会開催				
	開催気運盛り上げのためのレセプション開催	準備				開催							
	(安全・安心) 防災・消防					関係機関と連携・調整のうえ対応							
	保健・医療					関係機関と連携・調整のうえ対応							
	警備					関係機関と連携・調整のうえ対応							
	施設整備					関係機関と連携・調整のうえ対応							
	4. おもてなし	サミットフォーラムの開催	第1回フォーラム準備	第1回(9/5)志摩	第2回フォーラム準備	第2回(12月中旬)	第3回フォーラム準備	第3回(4月上旬)					
おもてなし向上研修の実施		おもてなし研修の企画・実施(宿泊施設等)											
環境美化・清掃活動、飾花運動						環境美化(清掃)・飾花運動等の展開				飾花運動(30日前)	クリーンアップ 活動(10日前)		
カウンタダウンボードの設置		設置準備				協賛による設置							
5. 明日へつなぐ		県連携事業・市町連携事業等											
	県、市町との連携事業等の実施												
	ジュニアサミットの開催	国への県内開催の要望(8/5)	参加チーム募集(国/時期未定)				受入・交流事業						
	県内学校・民間団体等における国際理解・交流の展開	国際交流協会等との連携 県外・海外学生との交流事業、学校等での取組(参加各国の理解・給食での各国料理紹介)											
6. 三重の発信	県内各種イベント等でのPR	各種イベント等でのPR(県内・国内)				200日前	100日前						
	ホームページ、SNSでの発信	HP・SNS(Facebook・Twitter等)での発信											
	各種メディアでのPR	メディア発信											
	ポスター、リーフレット、チラシ等によるPR	第1弾ポスターの掲出	第2弾発表	第2弾ポスター掲出	第3、4弾発表	第3弾ポスター掲出	第4弾ポスター掲出				第5弾発表		
		リーフレット・ノベルティ等の作成											
	シンボルマークの作成	国ロゴマーク募集(7/8~9/25)	制作依頼	県民会議シンボルマーク制定	発表	県民会議シンボルマークを多様なPRに活用							
	海外プレスツアー等の実施	海外プレスツアー等の準備				海外プレスツアー等の実施	海外プレスツアー等の実施		海外プレスツアー等の実施		プレス用ハンドブック企画・制作		
	海外ミッション等の機会を利用したPR	海外PR(海外ミッション時、訪日取材時等)											
	三重県情報館(仮称)	展示、コンセプトの検討				国との調整(広報内容等)				制作	現場設置	5/24or25 情報館OP	
		発信コンテンツの検討・選定											

平成 27 年 8 月 26 日

伊勢志摩サミット県民会議事務局

伊勢志摩サミット三重県民会議 事業計画

1 主要な取組について

(1) 「開催支援」に関すること

◆宿泊サービスの円滑な提供

- ・集中的に来県する関係者に対し、安定的かつ効率的に宿泊サービスを提供するため、民間事業者の協力により「宿泊予約センター」を設置。
- ・(株)JTB 中部、近畿日本ツーリスト(株)、(株)日本旅行で構成するコンソーシアムと 8 月 10 日に協定締結。

◆輸送サービスの円滑な提供

- ・関係者の移動を支援するため、バス等の移動手段の運行に係る協力、支援。

◆インフォメーション機能の整備

- ・世界各国からの来県者をおもてなしの心でお迎えするため、空港や駅等において移動支援、観光案内等を行うことを検討。
- ・通訳ボランティアの協力の検討。

◆警備関係への協力や住民への情報提供

- ・サミットに関する情報を、地元関係団体・住民に提供し、サミット開催に対する理解促進と歓迎気運醸成、住民が有する疑問や課題の解決を促進。
- ・地元市町等と調整のうえ、年内及びサミット開催前に住民懇話会を開催予定。

◆弁当供給体制の整備

- ・警備・消防・医療・現地スタッフ等に対し、安全で安心な食事を大量に継続して供給できる体制を確保するため、弁当供給センターを設置。
- ・三重県産食材の使用も含めて検討中。秋を目途に企画提案を募集予定。

◆公式行事に伴う歓迎交流

- ・来県する各国首脳に歓迎の意を表するため、空港等において、国等と連携し歓迎行事を実施。
- ・各国首脳等を対象とした歓迎レセプションを開催し、歓迎の意を表明。
- ・子どもたち等が各国首脳と触れ合う機会をつくるため、県民・子どもたちの参加、地元との交流を検討。

◆配偶者プログラム

- ・三重県の魅力がプログラムに盛り込まれるよう、国と連携し提案や様々な情報提供を実施。

- ・1泊2日の限られた日程の中、テーマ性を持たせた視察先、体験内容を検討し、国に提案。

◆県産品の利用促進

- ・県産食材などの県産品が、首脳会議等の国の公式プログラム等に採用されるよう、国や関係事業者等に対して積極的に推薦・提案。

◆伊勢志摩サミットの開催気運を盛り上げるためのレセプション開催

- ・サミット関係大使館等を招き、サミットの開催気運を盛り上げるとともに三重の魅力を伝えるため、レセプションを開催。

(2)「おもてなし」に関すること

◆気運醸成に向けたサミットフォーラムの開催

- ・サミットへの理解を深め、開催気運を醸成するとともに、「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」などを県民とともに考えるサミットフォーラムを開催（第1回 9月5日）（3回程度開催予定）。

◆おもてなし向上研修などの実施

- ・世界各国からの訪問者に満足いただけるおもてなしを行うとともに、国際観光地としてレベルアップしていくため、外国人接客研修の実施や、外国人接客用のハンドブックの制作・配布。

◆環境美化・清掃活動、飾花運動

- ・サミット来訪者をおもてなしの心でお迎えするため、クリーンアップ運動や花いっぱい運動を展開。

◆カウントダウンボード、共通歓迎デザイン等の作成、歓迎装飾等

- ・サミットの開催気運の醸成や来訪者の歓迎のため、装飾や共通デザインを企画。
- ・カウントダウンボードを県民会議事務局内に設置（7月15日）。

(3)「明日へつなぐ」取組に関すること

◆ジュニアサミット

- ・三重の魅力の発信や明日へつながる交流を残すため、三重県の独自性を生かすとともに、県内高校生が参加者と交流できる機会を可能な限り設定したプランを国へ提案。

◆県内学校、民間団体等による国際理解・国際交流などの展開

- ・明日を担う世代の育成をめざし、県内学校等での国際理解や給食での各国料理紹介や、民間団体等による国際理解・国際交流事業の実施。

(4)「三重の発信」に関すること

◆シンボルマークの制定

- ・サミット歓迎の象徴とともに、サミットを契機とした三重からのメッセージとして県民会議シンボルマークを制定。

◆ロゴマーク

- ・サミット開催気運の醸成のため、県内学校等に向けて国のロゴマーク募集事業への積極的な協力を依頼。(9月25日募集締切)

◆三重テラス、関西事務所など県外でのイベント等

- ・サミット開催地の全国的な発信のため、2016年伊勢志摩サミット開催決定記念企画(スタンプラリー等)を展開(三重テラス)。

◆ホームページ、SNSでの発信

- ・サミットに向けた情報を効果的に発信するため、ホームページ、Facebook、Twitterを使ったサミット関連情報の継続的な発信。

◆ポスター、リーフレット、チラシ等によるPR

- ・サミット開催の気運醸成のため「伊勢志摩サミット2016」ポスターを作成し、県内外に展開(7月14日)。

◆海外ミッションの機会等を利用したPR

- ・三重県でのサミット開催をアピールするとともに、三重県の知名度向上を図るため、県が主催する海外ミッションにおいてサミットに関するPRを実施。

◆海外プレスツアー等の展開等

- ・サミット開催を活用し、県内各地の魅力を海外に効果的に発信するとともに、開催後につなげるため、海外プレスツアーを複数回実施予定。

◆三重県情報館(仮称)の設置

- ・海外プレス等に三重県の情報を提供する三重県情報館(仮称)を設置して、三重県が誇る自然・文化・歴史・食・先端技術等を世界へ発信。

伊勢志摩サミットに向けた取組の考え方

資料 2-1

国（首脳会議の運営）

開催支援

県民会議主体事業
県民会議が直接行う事業

企業・団体等との協賛事業

県の各部署の
主体事業

市町の
主体事業

応援事業（主体＝企業等）

企業・団体等自らが実施主体となり、
県民会議等の活動に資する事業

寄附金等

企業・団体・個人からの金銭
による県民会議事業への支
援協力
(県民会議で受入対応)

協賛

企業・団体が県民会議事業
や連携事業において活用す
る物品等の提供を通じて支
援協力

連携事業の調整を行う

市町連絡調整会議



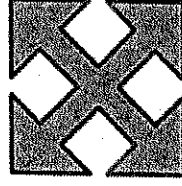
4つの柱に基づく事業展開

県民会議を中心として、県内市町や関係団体等と連携し、サミット警備を万全に遂行し、「開催支援」に取り組むとともに、地域の総合力の向上につなげるため、「おもてなし」、「明日へつなぐ」、「三重の発信」を柱に、サミット開催に向けた全県的な取組を展開。

開催支援

- ・宿泊予約センター(資料3-1)
- ・配偶者プログラム(資料3-2)
- ・県産食材等の利用促進に向けた取組について(資料3-6)
- ・弁当供給センター(資料3-7)

4つの柱



おもてなし

- ・サミットフォーラム(資料3-5)
- ・グリーンアップ活動、花いっぱいおもてなし運動(資料3-8)
- ・カウントダウンボード、ノベルティを活用したPR(資料3-11)
- ・三重県情報誌及びプレス用ハンドブックの作成(資料3-14)

三重の発信

- ・シンボルマークの作成(資料3-4)
- ・HP・SNSのリニューアル及び運営(資料3-9)
- ・公式ポスター第2弾以降の作成について(資料3-10)
- ・プレス等を活用した情報発信の展開(資料3-12)
- ・三重県情報館(仮称)(資料3-13)

明日へつなぐ

- ・ジュニアサミットについて(資料3-3)
- ・多様な主体における国際理解・国際交流事業(資料3-15)

平成 27 年 8 月 26 日
開催支援課

伊勢志摩サミット宿泊予約センターについて

1 目的

サミット開催時に集中的に来県する関係者の宿泊先を、安定的かつ効率的に確保・提供するとともに、宿泊者及び宿泊施設に対する適切なサポートや三重県の観光振興につながる取組を行う。

2 取組内容

(1) センターの役割

伊勢志摩サミット三重県民会議が公認する宿泊予約センターとして、サミット開催時に集中的に来県する関係者に対し、宿泊先となるホテル等を安定的かつ効率的に確保し、宿泊希望者への円滑かつ適切な申込み、配宿、精算、情報提供などのサービスを一元的に提供するとともに、宿泊施設に対するサミット関係者受け入れにあたってのサポートや三重県の観光振興に係る取組などを行います。

(2) 宿泊予約取扱対象者

各国代表团、日本政府関係者、警備関係者、消防関係者、医療関係者、報道関係者等

(3) センター概要

- ①開設日 平成 27 年 8 月 24 日 (月)
- ②運営事業者 伊勢志摩サミットに係る宿泊手配等業務コンソーシアム
※株式会社 JTB 中部 (代表)、近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社日本旅行の 3 社による共同事業体
- ③住 所 三重県津市北丸之内 12 番地 株式会社 JTB 中部津支店内
※10 月 1 日に新事務所に移転予定
- ④電話番号 059-228-8455
- ⑤営業時間 平日 9 時 30 分から 17 時 30 分まで (土日祝は休業)

3 今後のスケジュール

- ・ 8 月 31 日～9 月 7 日 宿泊施設向け説明会の開催
- ・ 9 月下旬 客室確保状況・宿泊見込み数等の第 1 次集約・調整
- ・ 10 月～ 宿泊希望者向け問い合わせ対応窓口の立ち上げ
- ・ 12 月～ Web 上での予約受付システムの立ち上げ

平成 27 年 8 月 26 日

開催支援課

配偶者プログラムについて

1 目的

国に対し配偶者プログラムの訪問先や体験内容等についての提案を行うことで、美しい自然や豊かな文化・伝統などの三重の魅力をプログラムに盛り込み、三重の魅力を世界に向けて発信していく。

2 取組方針

- (1) 国が行う配偶者プログラムに、三重県としての提案を盛り込んでもらう。
- (2) 首脳会議が 1 泊 2 日で予定されており、配偶者プログラムもその期間内での実施となる（想定：5 月 26 日午後、27 日午前）。ただし、日程を勘案するとそれぞれ半日程度の行程となり、賢島から遠距離への訪問はできない。

3 提案に向けてのスケジュール

市町からの提案も踏まえ、三重県にふさわしい内容のテーマ性を持たせた訪問先や体験内容等を検討し、国に提案を行う。

- (1) 29 市町への照会
29 市町に対し、県から「コンテンツの提案」を照会中（8 月 28 日（金）ㄨ切）。
- (2) 配偶者プログラム提案書の作成
29 市町のコンテンツ提案も勘案し、プログラム提案書を作成する。
- (3) 国への提案（9 月中旬を予定）
国に対し提案。

4 提案後の進め方

国が配偶者プログラムの視察先等を決定した後は、県民会議の担当となる行程について、県民会議としてコンテンツを具体的に検討し実施する。

平成 27 年 8 月 26 日

事業推進課

ジュニアサミットについて

1 目的

ジュニアサミット参加者が三重県の魅力に触れるとともに、三重県の子ども達に交流機会を提供します。

2 現状

ジュニアサミットは、国が主催するサミットの関連行事であり、開催について現時点では未定です。

8月5日、鈴木知事から、中山泰秀外務副大臣に要望書を渡し、伊勢志摩サミットにあわせ、本県でのジュニアサミット開催を強く要望しました。要望書の主な内容は、以下のとおりです。

- (1) 参加者が、三重県の持つ、日本の原風景ともいえる美しい自然、豊かな伝統・文化など、日本の魅力そのものに触れていただける絶好の機会であること
- (2) 2008年のJ8サミット千歳支笏湖と同様に、ジュニアサミット開催の成果を未来に生かしていきたいこと
- (3) 県内の複数自治体から会場受入の意向があり、県・市町一体となって開催に臨む機運が高まっていること
- (4) 本県で開催決定の折には、三重県ならではの討議テーマの提案や討議に資する現地視察、県内分散型の体験・交流等についての提案、協議を行いたいこと

また、会場受入意向のある6市（四日市市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、熊野市）について紹介を行いました。

3 取組方針

- (1) 県民会議として開催企画案を策定し、外務省へ提案します。
- (2) 開催企画案には、三重県の独自性ある提案を盛り込みます。
 - ①これまでの事例のような、討議日程終了後の視察プランだけでなく、討議前にテーマに関連する県内施設などを視察するとともに、県内高校生と意見交換などの交流を行うプラン
 - ②参加者が分散して県内各地で体験・交流を行うプランを盛り込んで行きます。
- (3) 開催日程を通して、県内高校生等が参加者と交流できる機会を可能な限り設けられるよう、外務省と協議します。

【開催日程案のイメージ】（9日間）

- 1日目 ジュニアサミット参加者 三重県へ到着
- 2日目 開会式及び歓迎行事・視察等（開催地域周辺）
- 3日目 討議テーマに関連した視察・県内高校生等との交流
- 4～6日目 集中討議（夜は地元自治体を中心に歓迎・交流行事を予定）
- 7日目 三重県体験・交流行事
<県内各地に分散し自然・文化・歴史体験と地域交流>
- 8日目 首相への成果文書提出
- 9日目 閉会式、帰国

※下線部が県民会議事業

2016 ジュニアサミット 三重県開催に係る要望書



平成27年8月5日

三 重 県

外務大臣 岸田 文雄 様

日頃より、伊勢志摩サミット開催に向けた準備等にご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ジュニアサミットにつきましては、本年ドイツで開催されました主要国首脳会議（サミット）にあわせ、6年ぶりの開催となりました。2016年におきましても、伊勢志摩サミットにあわせて、ぜひ、本県においてジュニアサミットを開催いただくよう要望いたします。

本県は、日本の原風景ともいえる美しい自然や、その自然との共生の中で育まれ、大切に受け継がれてきた豊かな伝統・文化など、世界中の人々に誇れる魅力が数多くあるとともに、多様な価値観を受け入れ、共存する日本人の精神性を強く受け継ぐ地でもあります。ジュニアサミットの参加者や関係者等、来訪いただく方々にとって、本県での開催は、まさに日本の魅力そのものに触れ、体感いただける絶好の機会となると考えています。

2008年に開催されたJ8サミット千歳支笏湖では、地元の子ども達と参加者との交流を通じた国際理解が深まるとともに、開催後の継続的な交流や地元住民も含めた主体的な取組に繋がり、ジュニアサミットが得難い経験となったと伺っており、本県においても、開催の成果を未来に生かしていきたいと考えています。

また、首脳会議が行われる伊勢志摩以外の地域においても、地域特性を存分に活用し、多様な会議を開催することで、国際会議をはじめとしたMICEの誘致に取り組んできたいと考えています。

ジュニアサミットの開催につきましては、県内の自治体からも強い希望があり、会場受入の意向調査を行ったところ、複数の自治体から、是非とも会場として受け入れたいとの意向がありました。このように、本県では、県・市町が一体となって、県民あげてジュニアサミットの開催に臨む、力強い機運が高まっております。

本県での開催を決定いただいた折には、三重県ならではの討議テーマの提案や討議に資する現地視察、県内各地分散型の三重県ならではの体験・交流等について、改めてご提案申し上げ、協議させていただきたいと存じますので、本県での開催について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年8月5日

三重県知事 鈴木 英敬

平成 27 年 8 月 26 日
事業推進課

シンボルマークの作成について

1 目的

国によるロゴマークの決定は平成 28 年 1 月以降と見込まれています。

国の決定に先んじて、県民会議や県民会議の活動に賛同する多くの県民ができるだけ早期に、かつ自由に使用できる県民会議としてのシンボルマークを独自に作成し、広報活動に活用することで開催気運の醸成をはかります。

また、選定の考え方自体を県民会議の活動方針の象徴とし、県内外に強いメッセージを伝えていきます。

2 作成方法等

(1) 作成方針

シンボルマーク作成のプロセス自体に県民会議からのメッセージを込め、県内外に発信していきたいと考えています。

① 近藤敦也氏に作成を依頼

近藤氏は北勢きらら学園在校時の作品が平成 20 年の北海道洞爺湖サミットのロゴマーク公募で最優秀作として採用され、その後、筋ジストロフィーという難病を抱えながらも、夢であったグラフィックデザインの仕事に従事され、現在に至るまで継続的にデザインに関わっておられます。

今回、同氏にシンボルマークを作成いただくことで、北海道洞爺湖サミットの経験を伊勢志摩サミットの成功と三重県の明日へつないでいく、また、多様な主体に参画いただくことを、県民会議からの強いメッセージとして発信します。

② シンボルマークの県民投票

県民会議の基本的な考え方である「さまざまな県民が準備段階から事業の企画に携わり、実施して、サミットに参画する」ということを実現するため、近藤氏に作成いただくシンボルマーク数案を、県民投票へかける機会を設けていきます。

※ 近藤氏とシンボルマーク作成スケジュール調整中につき、実施可否は今後の調整となります。

(2) 契約方法

シンボルマークの作成に係る業務委託契約を締結し、作成します。

委託先 : 特定非営利活動法人 ユーネットみらい

※ 近藤敦也氏に作成を依頼するものであるが、所属の NPO 法人に業務をサポート頂くため、当該法人と契約

※ NPO 法人ユーネットみらいについて

2008 年 1 月特別支援学校の卒業生、保護者、教職員、

民間事業者により、チラシ、ホームページ作成等の活動を開始。2012 年に関係職員の人事異動に左右されない組織の独立性と、広範な組織と連携して活動を展開するため、NPO 法人ユーネットみらいを設立。

契約内容 : シンボルマーク、マーク使用規程、共通デザイン、ポスター及び名刺台紙デザインの作成

契約金額、履行期間等は現在調整中。

3 スケジュール

(1) 8月19日 : シンボルマークの作成と発表時期に関する発表

(2) 8月21日 : 知事から近藤氏へのマーク作成依頼
15時40分 場所：北勢きらら学園
～ 近藤氏へ知事からシンボルマーク作成を依頼する場面を設定し、プレス取材を通して情報発信。
16時10分

(3) 9月28日～ : 近藤氏作成のマーク候補案(数点)を県民投票(予定)
10月2日 複数候補(2～3点)の中から県民投票を実施し、マーク作成の過程に県民の皆さんが参加できる仕組みを設けるとともに、注目度を向上。

※ 近藤さん側でマーク作成スケジュールを検討中であり、実施可否は今後調整。

※ 県民投票は電子申請システムを利用する予定。

(4) 10月中旬 : 第2回県民会議総会にて発表

4 作成後の展開

(1) 県民会議としての展開

バッジ、名刺、広報用資料、ポスター、封筒、懸垂幕等幅広く展開します。

(2) 協賛事業としての展開

県内外の企業・団体・個人による協賛事業の枠組みを活用してシンボルマークを活用頂くことで、広く展開します。

5 国のロゴマーク募集

各市町の皆さまには、9月号広報紙等での周知ご協力をいただき、ありがとうございます。平成27年9月25日まで募集されておりますので、機会がありましたら再度ご周知の程、よろしくお願い致します。

(内閣官房内閣広報室URL)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/iseshima_summit2016_logo.html

平成27年8月26日
サミット事業推進課

伊勢志摩サミット三重県民会議のシンボルマーク及び各市町様独自のマーク それぞれの使い分けについて

県民会議が作成するシンボルマークと各市町様が独自に作成するマークについて、それぞれのマークが住民の間でどの主体を象徴するものか混乱をきたさないよう、今後下記のとおり整理していきたい。

記

1. 県民会議、各市町それぞれが主催する事業

国、県民会議、各市町等が主催する事業において、それぞれのマークを使用することで、住民に対して実施主体を訴求していく。

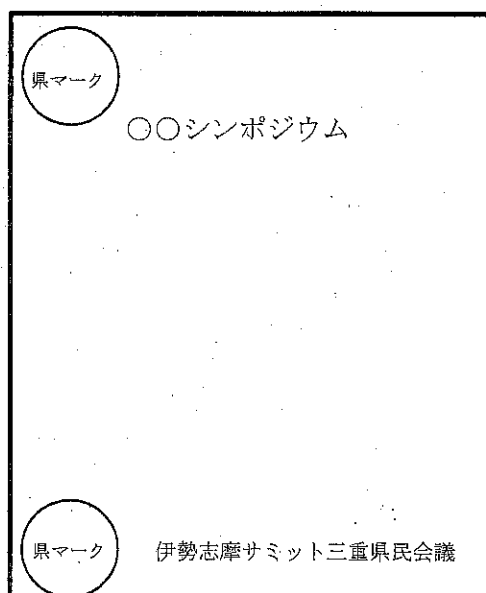
2. 県民会議と各市町が共催する事業

例えば、県民会議と伊勢志摩サミット市民会議が共同で実施する事業において、住民が混乱をきたさないよう、それぞれのマークと主体名を併記することで整理していきたい。

マークの使用方法想定 (使用例)

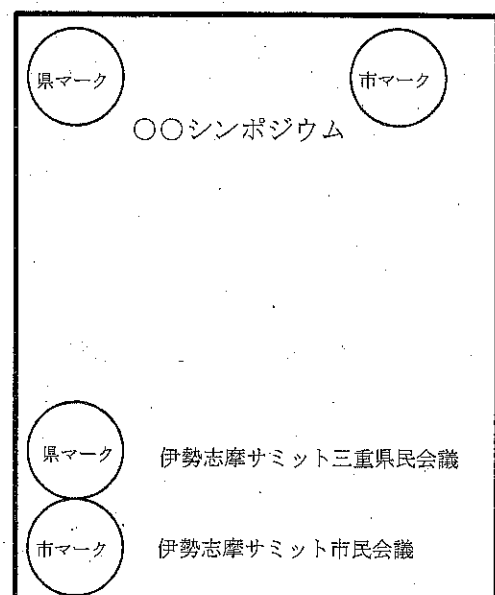
単独事業におけるマーク
使用例

(チラシの例)



共催フォーラム等における
マーク併記の例

(チラシの例)



概ね上記のとおり整理していきたい。具体的な手法は今後協議させて頂きたい。

)

平成 27 年 8 月 26 日
事業推進課

第1回 伊勢志摩サミットフォーラム

来年5月26・27日に伊勢志摩サミットが開催されます。
県民の皆様とともに、サミットについての理解を深めるため、フォーラムを
開催いたしますので、ぜひ、ご参加ください。

1 開会 (14:00-14:15)

挨拶
(三重県知事、志摩市長)
ビデオメッセージ
(安倍晋三内閣総理大臣)

2 講演 (14:15-14:45)

「伊勢志摩サミットに
期待すること」(仮)
講師 未定(外務省)

3 トークセッション (15:00-16:15)

スピーカー

北海道副知事
山谷 吉宏 氏

元北海道知事政策部北海道洞爺湖サミット推進局長。道の司令塔としてサミットの成功に尽力。

フィナンシャルタイムズ東京支局長
ロビン・ハーディング 氏

日本の大学で修士号を取得し、堪能な日本語を使って取材を行っている。2012年開催のアメリカ・キャンプデービッドサミットを取材。

海島遊民くらぶ代表
江崎貴久 氏

国内外からの来訪者をおもてなしする、エコツアー企画会社代表。地域のキーパーソンで、2010年地域づくり総務大臣賞などを受賞。

伊勢志摩サミット三重県民会議会長
三重県知事
鈴木英敬



平成27年

9/5 土 14:00～16:15
開場13:30

志摩市磯部生涯学習センター
多目的ホール 志摩市磯部町迫間878-9

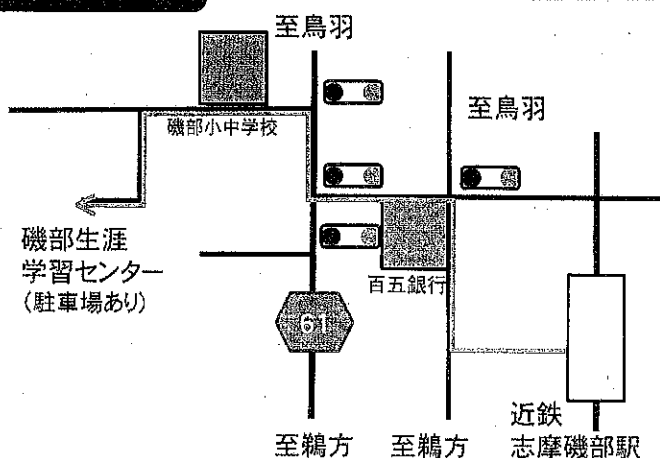
参加費 無料

定員 300名(先着順・事前申込制)

主催 伊勢志摩サミット三重県民会議

会場

近鉄志摩磯部駅から徒歩15分



FAX番号 059-253-5498

第1回伊勢志摩サミットフォーラム

参加申込書

ご記入欄		
お名前 参加希望者全員のお名前をご記入下さい。	連絡先 電話番号、FAX番号、Eメールアドレスのいずれかをご記入下さい。	来場手段 車に同乗して来場される場合は、その他に○をしてください。
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他
	TEL: FAX: E-mail:	車・その他

※駐車場に限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用下さい。

※中止又は延期の場合は、県ホームページで発表します。

申し込み・お問い合わせ先

〒514-0004
津市栄町2-380 HOWAビル津4階

伊勢志摩サミット三重県民会議事務局
(三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局)
事業推進課

電話 059-253-5496
ファックス 059-253-5498

先着300名となり次第、募集を締め切らせていただきます。
なお、いただいた個人情報は、フォーラムに関する連絡以外には使用いたしません。

事前申し込みが必要です

お申込み方法

①必要事項(お名前、連絡先、来場手段)を記入の上、ファックスにてお申込み下さい。

②ホームページ「申請・届出等手続の総合窓口」(下記URLを参照)からお申込み下さい。

「申請・届出等手続の総合窓口」

パソコン

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=sf1>

携帯電話

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/iform.do?acs=sf1>

スマートフォン

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/sform.do?acs=sf1>

申込期限 平成27年8月27日(木)

平成 27 年 8 月 26 日

開催支援課

県産食材等の利用促進に向けた取組について

1 目的

伊勢志摩サミット開催を契機とし、質の高い県産食材等のPRを行うことで、需要拡大及び販売促進につなげていく。

2 基本的な考え方

全県をあげて、質の高い県産食材等をリストアップし、サミットにおける国の公式プログラムやレセプション等のほか、プレスツアー等の行事の食事メニューにおいて採用されるよう、県産食材等の活用を国や関係ホテル等に対して積極的に提案していく。

3 今後の進め方

- (1) 現在、食材については各市町あて照会中。今後は各市町から提出された推薦食材を集約してリストを作成し、事業推進部会の承認を得てリストを確定する(10月に国に提案予定)。
- (2) このほか、加工品(三重セレクション等を基本)や日本酒についてもあわせて国に提案すべく準備を進めていく。

平成 27 年 8 月 26 日

開催支援課

伊勢志摩サミット弁当供給センターについて

1 目的

伊勢志摩サミットの開催に際して、警備、消防、医療、現地スタッフ等に対し、安全・安心かつ美味しい食事を大量に継続して提供できる体制を確立するため、弁当供給センターを設置する。

2 取組内容

(1) 業務内容

- ・弁当の受注、製造、配送及び空容器の回収
- ・県産食材の活用及びPR

(2) 取扱対象者

警備関係者、消防関係者、医療関係者、現地スタッフ等を想定

3 取組方針

(1) 事業者の選定

企画提案コンペを実施し、事業者を選定する。

(2) 事業者の選定方針

- ・弁当の製造・配送能力
大量の食事を継続して供給できる体制を整える。
- ・食品衛生対策
食中毒の防止など、安全で安心な食事の供給体制を整える。
- ・環境への配慮
ゴミの減量化やCO₂の削減に努めるなど、環境への負荷を小さくする。
- ・県産食材の活用
県産食材の活用、地域に根差したメニューの採用など、本県の魅力の発信につなげる。

4 今後のスケジュール

平成 27 年 10 月

企画提案コンペの公告、事業者の選定

12 月～1 月

弁当供給センターの設置

平成 27 年 8 月 26 日

事業推進課

クリーンアップ活動（環境美化・清掃活動）について

1 目的

サミット開催にあたっては、各国関係者はもとより、多くの報道関係者や関係者が訪れると予想されます。これらの来訪者により快適な滞在環境を提供し、県民の歓迎の意を表現するとともに、一人でも多くの県民が来訪者歓迎に関わり、気運醸成や参加意識の向上をめざします。

2 事業の概要

県民会議や県、市町及び各団体・企業等の多様な取組を生かしながら、県民が一体となって、開催地周辺のみならず、全県的にクリーンアップ活動を、協賛、応援事業の枠組も活用して展開します。

3 取組方針

- (1) 市町や自治会、関係団体・企業の実施しているクリーンアップ活動等を生かし、全県的な取組として展開します。
- (2) 県民参加の気運醸成のため、キックオフイベント等を実施することで一体感と発信力を高めていきます。

4 今後の進め方

(1) 関係者の協力体制

県民会議の体制や市町へ市町連絡調整会議や県廃棄物対策局の 29 市町行政連絡会議を活用し、自治会等の各種地域団体も含めた協力体制を構築していきます。

(2) 協賛、応援事業の活用

協賛、応援事業の枠組を活用し、クリーンアップ活動や物品等の提供により、企業・団体の協力を集結していきます。

例：企業や団体によるクリーンアップ運動の協賛、応援事業の登録
各種スポーツ大会や地域のイベント・祭等での 10 分間クリーンアップの呼び掛け

クリーンアップ活動への物品等の協賛 等

(3) キックオフイベントの展開

市町や関係団体等、一人でも多くの県民がクリーンアップ活動を行う日をキックオフイベント設定し、気運の醸成や一体感の構築をはかっていきます。

なお、記念品等には協賛・応援事業や寄付金等も活用し、県民の力をあわせた活動となるよう取り組んでいきます。

平成 27 年 8 月 26 日
事業推進課

花いっぱいおもてなし運動（案）

1 目的

伊勢志摩サミットの開催にあたり、三重県を訪れる方々を、おもてなしの心と美しい花々で歓迎するため、「花いっぱいおもてなし運動」の取組を実施します。

2 事業概要

「花いっぱいおもてなし運動」は、三重県を訪れる方々を県産の花き花木でおもてなしをする取組みであり、サミット開催地の伊勢志摩地域を中心に、全県的に展開します。また、この機会を利用して、三重県産の花き花木をPRし、魅力を発信します。

3 取組方針

- (1) 三重県産の花き花木を積極的に使用し、広く産地の情報を発信します。
- (2) 一人でも多くの県民の方々に参加していただけるよう、市町や関係団体等と協力しながら、全県的な取組として展開します。
- (3) サミット本番前にキックオフセレモニーを開催し、サミットの成功と歓迎機運の醸成及び県民参加意識の向上を図ります。

4 今後の進め方

(1) 全県的な取組

①市町庁舎における飾花

各市町の庁舎内に県産花き花木を飾り、庁舎を訪れる地元住民の方々にサミット開催が近づいていることを実感していただきます。

②各市町でのプランター設置

各市町に花苗、プランター、培養土等の必要資材を配布し、各自治体内に設置します。

※各市町独自で実施されている花いっぱい運動と連携して事業展開を行います。

(2) 協賛事業・応援事業の活用

企業や団体に事業への登録を行っていただき、物品提供や花の飾り付け等でご協力いただきます。

例) サミット開催の影響で注目される場所、人が集まりやすい場所での飾り付け
→ 宿泊施設、商業施設、電車駅構内、高速道路SA・PA、フェリー乗場等

(3) キックオフイベントの開催

サミット本番前に、県内一斉に花の飾り付けを行うキックオフイベントを開催し、歓迎機運や参加意識の向上を図ります。また、物品や記念品等は協賛事業・応援事業、寄付金等を活用し、より多くの県民に参加していただけるよう取り組んでいきます。

平成 27 年 8 月 26 日
事業推進課

三重県の花きカレンダー

○:出荷/鑑賞時期 ●:鑑賞時期

鉢花

品目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
シクラメン	●	●	●								○	○
ハイドランジア				○	○	●	●					
セントポーリア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポインセチア	●									○	●	●
サイネリア	●	●	●	●							○	○
プリムラ・ポリアンサ	●	●	●	●							○	○
プリムラ・マラコイデス	●	●	●	●							○	○
プリムラ・ジュリアン	●	●	●	●							○	○
シャクナゲ	○	○	●	●	●				○	○	○	○
ニューギニア				○	○	●	●	●	●	●	●	
インパチエンス												
カンパニュラ				○	●	●	●					
ヘリクリサム		○	●	●								
クロサンドラ					○	●	●	●	●	●	●	
サルズベリ									○	●	●	
オーゲンディレア						○	○	●	●	●	●	
ミニバラ		●	●	●	●	●			●	●		
ペラルゴニウム				○	●	●						

洋らん

品目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
シンビジウム	●	●	●	●							○	○
ユツウラン	●	●	●	●						○	○	○
デンドロビウム			○	○	●	●						
アングロカステ		○	○	○	○	○	○					
パフィオペディラム	●	●	●								○	○

観葉植物

品目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ヘデラ						周	年					
ボトス						周	年					
アンズリウム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
スパティフィラム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
グズマニア						周	年					
ディゴセカ						周	年					
パーセノシッサス						周	年					
ブミラ						周	年					
オフィオポゴン						周	年					
モンステラ						周	年					
カラジウム				○	○	●	●	●				
ソレイロリア						周	年					
ツデーシダ						周	年					
トラデスカンティア	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
ディフェンバキア	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シェフレラ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドラセナ類	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エクメア				○	○	○	○	○	○	○	○	○
フィロデンドロン	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エアプランツ						周	年					

花苗

品目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ガーデンシクラメン	●	●	●	●	●					○	○	○
パンジー	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
ビオラ	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
ハナショウブ					○	●						
ゼラニウム	○	○	○	○	●	●	●	●				
ハボタン	●	●	●									○
エボルブルス					○	●	●	●	●	●	●	
ニチニチソウ				○	●	●	●	●	●	●	●	
キンギョソウ	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サルビア				○	○	○	○	○	○	○	○	○
マリーゴールド			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ポーチュラカ				○	○	○	○	○	○	○	○	○
ペチュニア			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バーベナ				○	○	○	○	○	○	○	○	○
ペゴニア					○	○	○	○	○	○	○	○
トレニア				○	○	○	○	○	○	○	○	○
コリウス						○	○	○	○	○	○	○

切り花

品目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
バラ						周	年					
キク						周	年					
トルコギキョウ	○	○	○	○	○	○	○	○				○
ガーベラ						周	年					
ストック	○	○	○	○	○						○	○
スイートピー	○	○	○	○	○						○	○
カーネーション	○	○	○	○	○	○				○	○	○
グラジオラス						○	○	○	○			

番号	実施内容	クリーンアップ活動	市町からのご意見【市町名: _____】	花いっぱいおもてなし運動	市町からのご意見【市町名: _____】
1	全県的な取組	・平成28年4月から5月を県内一斉美化活動とし、各団体で実施している既存事業の前倒しを要請し、集中的に実施したい。 ・各種スポーツ大会、地域のイベント、祭等での10分間のクリーンアップ活動の呼びかけ。		・市町庁舎への県内産花き花木の飾り付け ・各市町におけるプランター設置 (必要資材は県民会議で準備)	
2	キックオフイベント	・時期: 1月～2月 ・内容: 29市町統一事業の実施		・時期: 4月 ・内容: 29市町一斉飾り付け実施	
3	協賛・応援事業	・協力いただける団体へは、企業の協賛・応援事業を活用(未定)し、軍手などの物資の提供やタオル等を記念品として配布したい。 ・各種スポーツ大会、地域のイベント、祭等での10分間のクリーンアップ活動の呼びかけ(ごみ袋などの提供)		・物品の提供 ・花の飾り付け ・イベント参加者への記念品配布	
4	既存の団体 既存の取組内容				

実施項目等	サミット名称等	事業概要	環境美化部会構成機関		平成11年												平成12年						
					5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月(7/21開催)			
花いっぱい おもてなし運動	九州・沖縄サミット	那覇空港から名護市21世紀の森までの間を中心とした金糸梅な飾花・緑化計画を策定し、市町村計画に基づいて花いっぱい事業を展開した。	85団体ほか沖縄県、市町村	4/29 開催 決定																			
					9/21 環境美化部会設置																		
	沖縄県サミット飾花・緑化事業連絡協議会(委託業者等関係団体)																						
	飾花・緑化計画作成(飾花・緑化計画策定検討会 県警等関係機関で構成)																						
	資材等の準備・管理																						
	プランター、鉢、ポット等による飾花																						
	北海道洞爺湖サミット	サミット会場内等に大型花壇を設置、道庁市内の主要道路に花プランター等を設置する。	実行委員会構成機関	経済団体・市町村・JR北海道・東日本高速道路・NPO等	開催決定	平成19年												平成20年					
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月(7/7開催)		
						関係各部・局・課との調整。連絡調整会議立ち上げに向けた準備																	
						連絡調整会議設置																	
推進構想(実施計画)作成																							
キックオフセレモニー																							
伊勢志摩サミット (事業内容は案)	三重県を訪れる方々を皇座の花き花木でおもてなしとする取り組みであり、皇座の花き花木をPRし、魅力を発信します。	主体	パートナー	県民会議・ 県・市町・民間企業及び各種団体	県民会議・ 県・市町・民間企業及び各種団体	平成27年												平成28年					
						3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月(5/27開催)		
						関係各部等との調整																	
						市町との調整																	
						協賛・応援事業者の募集・取りまとめ																	
資材等の準備・管理																							
キックオフセレモニー																							
プランター・鉢等による飾花																							

平成 27 年 8 月 26 日

事業推進課

ホームページ・SNSのリニューアル及び運営について

1 目的

現存ホームページ（以下、HP）をリニューアルすることにより、県民会議の取り組む事業、住民に影響を与える事象に関する情報、国内外から来県される方のための情報（宿泊予約状況、アクセス 等）をタイムリーにわかりやすく発信します。

また、既に運用している SNS（Facebook ページ及び Twitter）についても、HP の運営・管理と併せて運用を事業者へ委託することで、より効果的な情報発信や炎上対策等のセキュリティ強化をはかります。

2 事業の概要

HP や SNS を活用することで、県民会議の取組や三重の魅力を幅広く発信していきます。

なお、HP のリニューアル及び HP ・ SNS の維持管理運営については、バナー広告等で賄うことを前提に、受託事業者は業務に係る経費をすべて負担することを条件に、当該 HP における広告収入を経費に充当できる仕組としていきます。

3 取組方針

(1) HP

「国内在住の方」及び「海外からサミット取材に訪れるプレス」を対象に発信していくため、当該 HP は日・英の 2 カ国語対応を基本とします。

- ・ 国内向けには、県民会議の取組、協賛・連携・寄附事業の周知と依頼、各種規制情報、宿泊予約情報、三重県概要等を発信
- ・ 海外プレス向けには、三重県での滞在に関する情報（病院・警察、両替可能場所、宿泊予約状況等）、県民会議の一部の取組等を発信

※コンテンツにあわせ、一部は多言語化を予定

(2) SNS

県内でサミットに関心のある方、サミットを契機に地元を盛り上げる意欲のある方や、県外でサミットに関心のある方、三重にゆかりや関心のある方をファンとして取り込むような発信をします。

4 今後の進め方

9 月中に企画提案コンペを実施し、11 月中をめどにリニューアルする予定です。

伊勢志摩サミット公式ポスター第2弾以降の制作について

1 目的

三重県で開催される主要国首脳会議の成功に向け、多くの方に伊勢志摩サミットをPRするため第1弾ポスターを制作したが、第2弾から第5弾までのポスターを作成することで、サミット開催への期待感と「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」への県民の意識の醸成を図ることを目的とする。

2 ポスターシリーズの基本構成

開催機運と県民意識の醸成を表現するため、「起・承・転・結」の構成とする。

ポスターデザインは、第2弾から第4弾ポスターの掲出時期が半年と短いことから、複数点数では県民会議のポスターとして認知効果が薄まることが懸念されるため、各弾一種類とする。

(1)【第1弾・7月～掲出】※掲出済

起：サミットが伊勢志摩で開催されることをPRし、期待感を醸成

- ・サミット予定地の賢島とリアス式海岸の写真を活用し、伊勢志摩サミット2016（開催決定）を県内外へ発信
- ・豊かな自然と美しいリアス式海岸を映しだす写真で伊勢志摩をPR

(2)【第2弾・10月～掲出】

承：県民会議の象徴となるシンボルマーク決定告知

- ・シンボルマーク作成者へポスターデザインも同時に作成依頼
- ・第2回県民会議総会でシンボルマークと同時に発表（10月中旬）
- ・シンボルマークと作成に込めた思いを広く県内外へ発信

(3)【第3弾・12月～掲出】及び【第4弾・3月～掲出】

転：県民参加のポスター公募

- ・第3弾、第4弾のポスターデザインを県民から公募する。
- ・テーマを「おもてなしの心」として、「おもてなし」や「歓迎」という伝わりにくいテーマをポスター表現することで県民の意識啓発を目指す。
- ・デザインは県民会議会長及び県民会議事務局で決定
- ・ポスターの印刷や配布は、企業等の協賛で実施

サミット終了後・・・

(4)【第5弾・5月28日～掲出】

結：サミット終了が新たなスタート

- ・明日へつなぐをテーマに、アフターサミットへ向けてメッセージを記載
- ・サミット開催までに実施してきた県民参加事業を写真を中心に構成

平成27年8月26日
事業推進課

カウントダウンボード、ノベルティを活用したPR展開

1 目的

伊勢志摩サミットに向けて、協賛事業も活用しながら県内外の各地にカウントダウンボードを設置することで、歓迎気運の盛り上げを図っていきます。また、PR効果の高い県外でのイベント等も含め、三重県で開催される全国大会等において伊勢志摩サミットの開催を幅広く周知するため、各種PRツールを作成します。

2 取組方針

(1) カウントダウンボードの県内・県外の複数設置

カウントダウンボードについては、民間企業・団体に協賛、応援事業としてご協力いただき県内だけでなく東京、名古屋、大阪など県外にも複数設置することで、県民だけでなく国民に対しても伊勢志摩でのサミットの開催が近づいていることをPRします。

また、県民会議会長の鈴木知事、地元首長、協賛、応援企業の代表者等による除幕式の開催を調整することで、報道を通じた情報発信につなげます。

(2) カウントダウンボードの制作への参加

子ども、若者、障がいのある方など多様な方がカウントダウンボードの制作に参加していただくことで、サミット開催に向けて県民が一体となって参画いただいているというメッセージを発信します。

(3) イベントでの伊勢志摩サミット開催のPR

関係閣僚会合や三重テラス等PR効果の高い県外でのイベントや三重県で開催される全国大会等において、ポストカード等の各種PRツールを用いて幅広く周知を行います。また、集客力及びPR効果の高いイベントには、県民会議として出展等を行い情報発信を行います。

(4) 各種PRツールの作成

手提袋、ポストカード、クリアファイル等様々な場面に応じて配布できる各種PRツールを作成します。

3 今後のスケジュール

(1) シンボルマーク決定まで（8月～10月中旬）

第1次公式ポスターを活用したPRツールを作成します。（ポストカード、手提袋等）

(2) シンボルマーク決定後（10月中旬～）

シンボルマークを活用したPRツールを作成します。

協賛、応援事業を活用したカウントダウンボードを設置します。（200日前/11月8日を目途）

平成27年8月26日
事業推進課

プレス等を活用した情報発信の展開について

1 目的

国内外のメディアに三重県を取材する機会を提供し、三重県ならではの体験や三重県の多彩なコンテンツを体感いただき、三重県の魅力を国内外へ発信することで、三重県の認知度を高め、ブランドイメージの確立・浸透をはかるとともに、開催後のインバウンドをはじめとする観光客の増加や県産品の販売増につなげます。

2 取組方針

- (1) 県・市町の関係部局とも連携を図りながら、メディアの発信先や特性に応じてテーマ設定や訪問先などのコンテンツ選定を行い、三重の誇る食、文化・伝統、自然や産業技術等を効果的に発信できるように努めます。
- (2) 県内各地域の情報が国内外に広く発信できるよう、取材エリアの選定を工夫します。
- (3) 県民会議主催の事業だけでなく、外務省等の国関係機関や県の各部局、市町、各種団体等の行うメディア関連の事業に対し、コースやテーマ等の提案・調整を行い、これらの事業トータルで効果的なメディア発信を行う構成とします。
- (4) コースやテーマ設定の際には、多様な暮らしを営む県民（生産者、経営者、子ども、女性、高齢者等）が、できるだけ取材されるよう努めます。

3 事業の概要

単にプレスツアー等を実施するだけでなく、プレスツアーへの参加を呼び掛けるイベントを開催することでプレス等との関係を構築し、より効果的な情報発信に努めます。

(1) プレスツアー、ファムトリップ等

各種プレスツアーやファムトリップ等については、地域性、テーマ性も考慮しつつ県民会議からコース等の積極的な提案を行います。

- ①県民会議主催プレスツアー（1泊2日）（3回程度）
- ②外務省等主催のプレスツアー（8回程度）
- ③海外メディアやエージェントのファムトリップ（複数回） など

(2) プレスツアーの参加に向けた各種行事

プレスツアーを開催するに当たり、プレス等との関係性を構築しツアーへの参加を呼び掛けるイベントを開催します。

- ①海外プレス向けブリーフィング
外国報道機関を対象としたランチブリーフィングを開催します。
- ②メディア交流会等
首都圏等でメディア等を対象にした様々な情報発信の機会を活用していきます。

4 今後の進め方

県民会議主催のプレスツアーについては、第1回を12月上旬に実施する方向で調整します。
外務省等主催のプレスツアーについては、各部局や市町、関係団体と調整し、県内の行程について県民会議から積極的に提案を行います。

海外プレス向けブリーフィングについては、早期の開催に向け関係機関と調整を行います。

平成27年8月26日
事業推進課

三重県情報館（仮称）について

1 目的

国際メディアセンター内に、国内外から来県する多数の報道関係者等を通じて、三重県の魅力を国内外に発信するための拠点として三重県情報館（仮称）を設置します。

■ねらい

国内外での知名度向上により、三重県へのインバウンド及び国内観光者の増加、県産品の輸出増加及び国内での需要拡大など三重の活性化につなげます。

2 事業の概要

■期間：国際メディアセンターと同期間

■内容

(1)取組方針

基本コンセプトに基づき、日本の中の「地方」の代表として三重県の魅力を課題も含め発信します。また、国との連携を密にし、国の広報スペースにおいて、オールジャパンとしての取組み（東京オリンピック・パラリンピック、東日本大震災からの復興、関係閣僚会議など）や東海及び中部地方の発信を要望するとともに、三重県情報館（仮称）の中でも連動するなど、国の広報内容と調和のとれた展開をめざします。

①五感を刺激するために可能な限り、実際に触れたりできる「実物」を展示するとともに、実演・体験なども含めたPRを行います。（例：試食、忍者ショー等）

②情報館が、国際メディアセンターを訪れる全ての報道関係者が通る動線上に配置されるよう国に強く要望していきます。

③優雅できめ細かなおもてなしを行います。（例：松阪木綿の着物を着た通訳者による説明、四日市萬古焼急須での伊勢茶ふるまい、三重県らしい記念品プレゼント、伊勢のバラによる装飾等など）

④可能な限り29市町の情報を発信します。

(2)ブース構成イメージ（テーマで構成した場合の例）

①三重の『食』…海・山・平野の豊かな三重の食材・加工品（菓子もち等）・飲料等の展示・試食。（食材の提供は素材を生かした調理を基本とする）

②三重の『技』…日本の製造業の縮図としての技術のショールームを設置。MRJの尾翼や超小型モビリティなど本物の展示を中心に、三重ならではの水素エネルギーへの取組みや、実演も含めた伊勢型紙等の郷土の技術を紹介。

③三重の『姿』…三重独自の文化・歴史、変化に富んだ豊かな自然などを紹介。1300年にわたる式年遷宮の歴史を持つ伊勢神宮や、自然との共生を願う海女漁の思想などのストーリー性のあるコンテンツを紹介。

3 スケジュール（案）

8月下旬・・・推薦コンテンツの各市町への照会

10月中旬・・・選定委員会の設置

平成 27 年 8 月 26 日
事業推進課

三重県情報誌及びプレス用ハンドブックの作成について

1 目的

伊勢志摩サミット開催に向けて、国内外報道関係者および G 7 各国代表団等に、三重県の情報等を提供することで、三重県への理解を深めていただくとともにサミット開催に対する報道活動をサポートする地域上も提供し、記事等を通じた内外への情報発信を促進します。

2 取組方針

- (1) 人口や面積、主要産品などのデータなども活用し、三重県の情報をわかりやすく掲載した三重県情報誌、プレス用ハンドブックを作成配布することで国内外報道関係者等が必要な情報を発信することをサポートします。
- (2) 国内外報道関係者等へ効果的に三重県の情報を発信するため、既存のパンフレットも活用したプレスキットを作成して配布します。

3 事業の概要

(1) 三重県情報誌の発行

三重県の観光、文化、食材など三重県の多彩な魅力の情報と三重県の沿革、自然、産業、G 7 各国と三重県との関係など基礎データ情報が一体となった情報誌を作成し、レセプションやプレスツアー等の機会を活用して国内外報道関係者等に配布することで、三重県への理解を深めていただくとともに、国内外のメディアに取材や記事化等のツールとして活用できるようにしていきます。

(2) プレス用サミットハンドブックの発行

県内マップ、交通案内、食事、観光、お土産情報など、サミット開催期と開催後に国内外報道関係者等の県内移動、滞在、取材活動、県内観光をスムーズに行える情報を掲載し、記者等の取材をサポートします。

4 今後の進め方について

- ・関係部局等と連携し、既存のパンフレット等とあわせて効果的な掲載内容の選定を行っていきます。
- ・プレスツアー、ブリーフィング等で情報誌を配布できるよう準備を進めます。
- ・メディアの種類や国にあわせて、ターゲットに最も効果的なプレスキットとなるように準備していきます。
- ・伊勢志摩サミット県民会議のホームページに情報誌の内容を掲載することで、県外や海外に向けて発信します。
- ・情報誌については、事業の進捗や季節などのトピックの変化にあわせ、改訂版を作成することも検討します。

多様な主体における国際理解・国際交流事業について（案）

1 目的

サミットの開催を契機として、サミット参加国について学ぶ機会を設け、学校や市町、民間企業・団体等、多様な主体が、国際理解・国際交流を深める機会を提供する。また、特に次代を担う子どもたちが多文化を理解し、国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとなることをめざす。

2 事業の概要

学校や市町、民間企業・団体等の多様な主体が、県及び市町教育委員会や関係団体等と連携し、国際理解・国際交流につながるよう、次の取組を行う。

(1) 児童・生徒を対象とした取組

- ・ 県内各地の学校における参加各国やサミットのテーマについて学ぶ授業や交流事業等の実施
- ・ 学校給食における参加国の料理の提供 等

(2) 広く県民を対象とした取組

- ・ 生涯学習講座等における各国料理教室や異文化交流教室の開催
- ・ 各種イベント等での国際理解・国際交流事業の展開
- ・ 様々なパネル展示等による参加各国紹介 等

3 取組方針

- (1) 学校や市町、民間企業・団体等、多様な主体による取組が実施されるよう働きかけを行い、一人でも多くの県民がサミット参加国や多文化に関心を持てるよう、全県的な取組とする。
- (2) 取組情報等を報道に資料提供することで、パブリシティによる情報発信を行うとともに、取組への士気を高める。
- (3) 寄附や協賛を募り当事業に活用する。
- (4) 当事業を通じた取組を生かし、サミット終了後も継続する国際理解・国際交流事業の展開につなげていく。

4 今後の進め方

- (1) 県民会議、学校、市町、県及び市町教育委員会、各種関係団体等による協力体制を築く。
- (2) 県民会議において、学校や市町、民間企業・団体等それぞれが主体的に実施する事業に対し、上記「2 事業の概要」で示した取組等に対して、プログラムや料理レシピの開発によるノウハウの提供や、県内人材の活用による講師の紹介・派遣等の支援を行う。
- (3) 支援内容について広く周知を行うとともに、取組情報等を適宜パブリシティにより情報発信を行う。

市町名: _____

	現在検討(実施)している取組	取組の概要
サミット開催前	(例) ・環境美化・飾花運動(4月1日～10日)	(例)〇〇地区の道路沿線で清掃活動を行った後に、植樹砦への植花や街路灯へのハンギングバスケットの設置を行った。
サミット開催中	(例) ・観光PR(5月21日～5月30日)	(例)本市に観光案内センターを新たに設置し、英語対応スタッフを常駐させ、地元観光情報の提供を行う。地元ガイドも増員し、観光スポットを紹介する。また、センター内では地域の情報発信を行うため、自然、歴史文化、特産品等の展示を行う。ボランティアスタッフについては県内の大学・高校生に依頼を行う予定。
サミット開催後	(例) ・記念植樹(時期不明)	サミットの成功を記念して、町民参加による植樹会を行い、〇〇を植樹する。植樹会ではコンサートや子ども向けのショーを行い、町民から募集した標語(メッセージ)の表彰式を実施する。

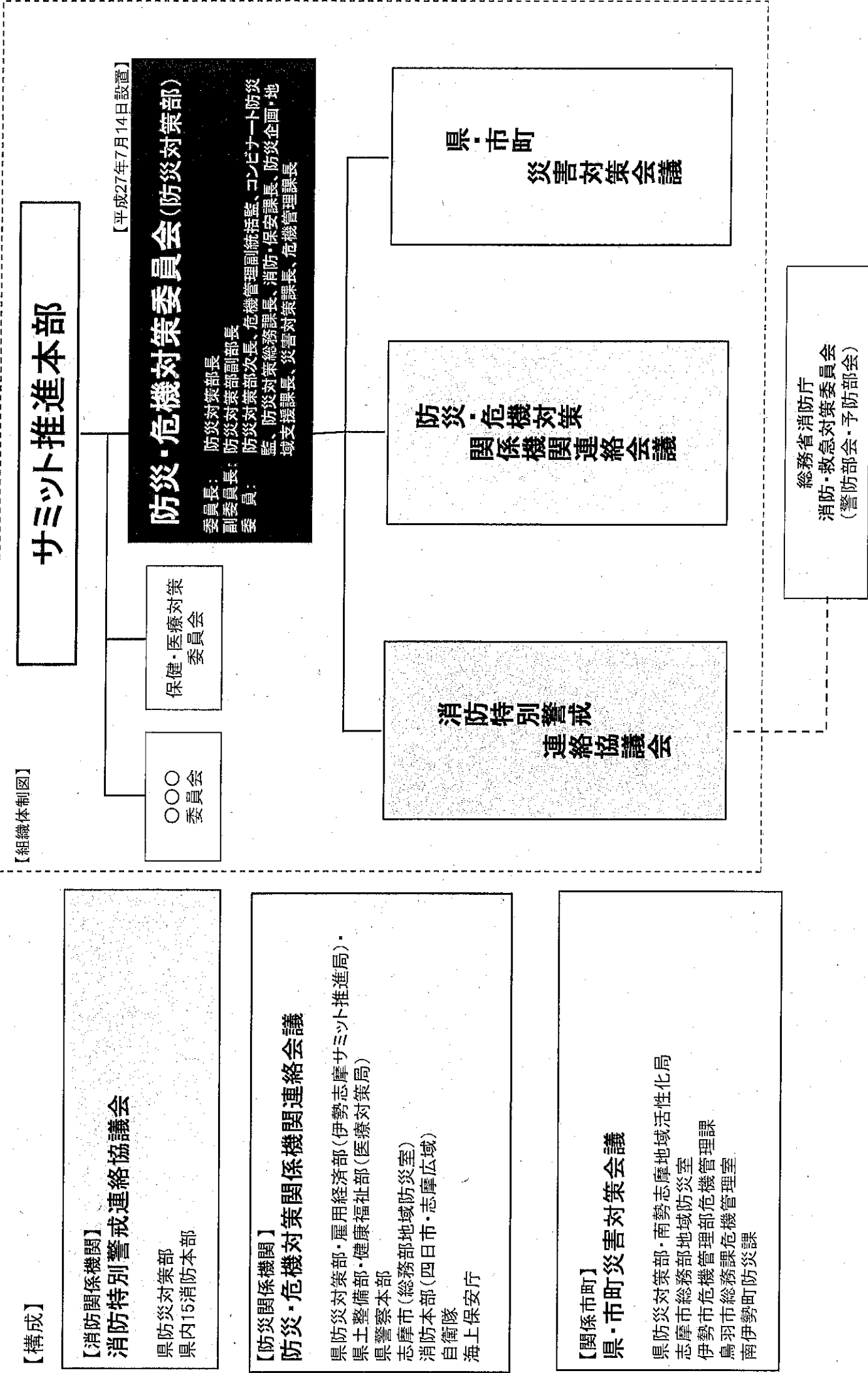
※サミット開催前・中・後毎に現時点において想定される取組等をご記入ください。

※取組の項目、概要についてはおおまかなものでも構いません。

※照会は9月初旬までに行い、回答の〆切は9月中旬とすることを想定しております。

サミットに関連する会議等の設置に係る各市町の状況(平成27年8月26日現在)

	会議の設置等の有無		今後の設置予定
	有無	名称等	
津市	有	「津市伊勢志摩サミット関連情報連絡調整会議」を設置(8/15)。	—
四日市市	有	「伊勢志摩サミット市内検討チーム」を設置(8/20)	—
伊勢市	有	「伊勢志摩サミット伊勢市市内調整会議」を設置(6/15)。 「伊勢志摩サミット伊勢おもてなし会議」を設置(7/31)。	—
松阪市	有	「伊勢志摩サミット松阪市市内連絡調整会議」を設置(7/24)。	—
桑名市	無	—	無(やるべきことが具体的に見えてきた時点で、会議や組織等を設置する可能性有。)
鈴鹿市	無	—	無(今後の動向を見て設置を検討する可能性有。)
名張市	無	—	無(積極的にサミットに関与したい。)
尾鷲市	無	—	無(今後の動向を見て設置を検討する可能性有。)
亀山市	無	—	無(何らかの形でサミットに関与したい。)
鳥羽市	有	「～真珠養殖発祥のまち・海女が日本一多いまち～伊勢志摩サミット鳥羽おもてなし会議」を設置(7/13)。 今後、下部組織として実行委員会を設置予定。	—
熊野市	有	市内に熊野市「伊勢志摩サミット」推進会議を設置(6/22)。	—
いなべ市	無	—	無
志摩市	有	市内に「サミット推進本部」を設置(6/19)。 「企画部サミット推進室」を設置(6/24)。 「伊勢志摩サミット市民会議～光輝く志摩づくり会議～」を設置(7/3)。 市民会議の下に、「まちの雰囲気づくり部会」、「ひらかれた観光地づくり部会」、「未来に続く志摩づくり部会」の3つの部会を設置(7/31)。	—
伊賀市	無	—	無
木曽岬町	無	—	無
東員町	無	—	無
菰野町	無	—	無(今後の動向を見て設置を検討する可能性有。)
朝日町	無	—	無
川越町	無	—	無
多気町	無	—	無(今後の動向を見て設置を検討する可能性有。)
明和町	有	「伊勢志摩サミット連絡調整会議」を設置(8/1)。	—
大台町	無	—	無(今後の動向を見て設置を検討する可能性有。)
玉城町	無	—	無
度会町	無	—	無(今後の動向を見て設置を検討する可能性有。)
大紀町	無	—	無(今後の動向を見て設置を検討する可能性有。)
南伊勢町	有	「伊勢志摩サミット南伊勢町プロジェクト委員会」を設置(6/10)。 市内に「伊勢志摩サミット南伊勢町市内会議」を設置(8/3)。 今後、8月中に、町民会議を設置予定。	—
紀北町	無	—	無
御浜町	無	—	無
紀宝町	無	—	無



伊勢志摩サミット防災・危機対策の推進（推進体制）

参考資料 3

三重県伊勢志摩サミット防災・危機対策委員会

委員構成（防災対策部）

委員長：部長
副委員長：副部長
委員：次長、危機管理副統括監、
コンビナート防災監、防災対策総務課長、
消防・保安課長、防災企画・地域支援課長、
災害対策課長、危機管理課長

所掌事項

1. サミットの実施に向けた防災・危機対策の推進のための
総合調整及び連絡調整に関すること
2. その他防災・危機対策の推進に関すること

事務局

消防・保安課 サミット対策班（8/1～4名体制）

＜三重県伊勢志摩サミット消防特別警戒連絡協議会＞

委員構成

座長：県消防・保安課長
委員：県内15消防本部総務担当課長

所掌事項

1. サミット消防特別警戒に係る県内消防機関の連携に関すること
2. 警戒活動に関すること
3. 予防活動に関すること
4. その他消防特別警戒に関すること

庶務：消防・保安課サミット対策班

＜三重県伊勢志摩サミット防災・危機対策関係機関連絡会議＞

委員構成

座長：県災害対策課長
委員：県防災対策部・健康福祉部・県土整備部、
県警察、志摩市、消防本部、陸上自衛隊、
第四管区海上保安本部の各関係課（室）長等

所掌事項

1. サミットの実施に向けた防災・危機対策の推進のための連絡調整
及び情報共有に関すること
2. その他防災・危機対策の推進のための連携に関すること

庶務：消防・保安課サミット対策班

＜三重県伊勢志摩サミット県・市町災害対策会議＞

委員構成

座長：県防災企画・地域支援課長
委員：県南勢志摩地域活性化局、志摩市、伊勢市、
鳥羽市、南伊勢町の各関係課（室）長

所掌事項

1. サミットの実施に向けた自然災害対策の推進のための連絡調整
及び情報共有に関すること
2. その他自然災害対策の推進のための連携に関すること

庶務：消防・保安課サミット対策班

平成27年8月26日
三重県市町行財政課

伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業の状況
-県内市町の地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）の申請について-

1 経緯

7月14日の伊勢志摩サミット市町連絡調整会議において、伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業の検討をお願いしました。

その後、県内全市町に対して、伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業の検討状況についてアンケートを実施させて頂きました。

具体的には、伊勢志摩サミットを契機とした①1市町単独での事業、②複数市町の連携による事業、③市町と県との共同での事業の検討状況について伺い、その結果に基づき、県庁各部局と議論いたしました。

残念ながら、上記③については、時間的な制約や、県と市町との役割分担についての調整に時間を要することから、見送りとさせて頂きました。

一方で、アンケート結果も踏まえ、観光やインバウンドの関係で、上記①や②の形で上乗せ交付金の申請につながるような事業について、伊勢志摩地域や南部地域の市町を中心に、検討頂いた結果、下記のとおり申請される状況となっております。（8月26日現在）

2 伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業の申請状況

（平成27年8月26日現在）

県内市町から、伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業として、地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）の申請を予定している事業については、概ね、外国人観光客向けの観光・インバウンド事業や市町間での広域連携による観光誘客事業となっております。また、申請予定の団体については、以下のとおりです。

①申請する予定の団体数（うち重複する団体 2団体） 15団体

②先駆性を有する事業など単独で申請する予定の団体数 4団体

（桑名市、鳥羽市、志摩市、伊賀市）

③市町間で連携するなど広域で申請する予定の団体数 13団体

（伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町）

※8月31日が国への申請期限であるため、確定ではありません。

3 市町の戦略策定に向けた県の取組

市町行財政課では、6月下旬～8月中旬にかけて29市町を訪問し、各市町の総合戦略の策定状況、交付金の活用等について、意見交換を行いました。県内市町の中には、交付金を申請しなかった団体が12団体ありますが、

①交付金の獲得を目指すのではなく、様々な団体との議論を尽くしたうえで平成27年度末までの策定を目指したい、

②住民向けの説明会やシンポジウムといった動きを重視し、地域活性化につなげたい、

といった意見の市町もありました。

引き続き、そうした自主的な動きも含め、各市町の総合戦略の策定に向けて支援してまいりますので、何事に関わらず、ご相談いただきますようお願いいたします。

<参考> 地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）の申請団体の状況

（平成27年8月26日現在）

上記の伊勢志摩サミットを契機とした地方創生連携事業を含めた、地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）を申請されている団体数については、以下のとおりです。

（1）地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）のタイプⅠ申請予定団体

- | | |
|------------------------|-------|
| ①申請する団体数（重複する団体 7 団体） | 16 団体 |
| ②先駆性を有する事業など単独で申請する団体数 | 10 団体 |
| ③市町間で連携するなど広域で申請する団体数 | 13 団体 |

※8月31日が国への申請期限であるため、確定ではありません。

（2）地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）のタイプⅡの申請団体

タイプⅡは、10月末までに総合戦略を策定するなどの要件を満たす9団体が国に申請する予定です。